

総務課からのお知らせ

平成27年度「みのかも定住自立圏つながる事業」の募集説明会について

みのかも定住自立圏では、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまちづくりを進める、住民団体、NPOや、事業者のみなさんの活動を支援します。応募を希望される方は、説明会に必ず出席してください。

■説明会

- とき・ところ ①4月9日(木) 午後7時～9時 生涯学習センター201号室
②4月12日(日) 午後2時～4時 生涯学習センター201号室

※4月7日までに、美濃加茂市役所定住自立圏推進室（☎25-2111（内線447））へ電話でお申し込みください。

■事業概要

○対象事業 圏域の課題解決に取り組む事業

○対象団体（次の要件を満たしていること）

- 1 国または他の地方公共団体から補助金等を受けていない事業
- 2 圏域市町村で活動しているか、これから活動を考えている団体または事業者
- 3 5人以上の会員で、かつ会員の半数以上が圏域市町村に居住、通勤または通学していること
- 4 補助金の請求時に、美濃加茂市に居住、通勤または通学している人が1人以上いること
- 5 対象となった事業を実施し、完了すること
- 6 政治活動、宗教活動または公益を害する活動でないこと
- 7 暴力的不法行為者、圏域市町村の一般競争入札の参加制限者、圏域市町村の税の滞納者でないこと

- 補助種類 A 社会貢献サービス型 事業の例：独居老人の見守りボランティア活動、支援など
補助金額の上限(1年目)：補助対象経費の9/10(限度額20万円)
B ソーシャルビジネスはじめる型 事業の例：地域特産品開発・販売事業など
補助金額の上限(1年目)：補助対象経費の9/10(限度額200万円)

※補助する期間は、最大で3年間です。なお、毎年選考・審査があり、2年目、3年目は補助金額・限度額が変わります。

※事業に対する補助金額の割合と限度額は、選考・審査の評価得点により異なります。

□お問い合わせ 役場2階 総務課 政策調整係 ☎43-2111（内線2219）



町民課からのお知らせ

固定資産税の土地・家屋価格等の縦覧について

平成27年度 固定資産税の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

□期 間 4月1日～4月30日(土日・祝を除く)
午前8時30分～午後5時15分

□場 所 役場1階 町民課 資産税係

□縦覧できる方

八百津町に土地・家屋を所有している固定資産税納税者

□必要なもの

(1) 免許証等官公署発行の顔写真の付いた書類で本人確認のできるもの。(健康保険証、預金通帳等顔写真のない書類については2点以上が必要となります。)

(2) 代理人の方は、納税者(所有者)本人の委任状が必要となります。

□その他

電話による価格等の問い合わせには応じられません。

□お問い合わせ

役場1階 町民課 資産税係
☎43-2111（内線2119）

